

北広島市 2025 年第 3 回定例市議会 (8 月 25 日~9 月 11 日) 9 月 4 日 代表質問 佐々木 百合香

若葉町職員・教員住宅用地の売却に向けた不動産鑑定に要する経費、緑ヶ丘小学校の普通教室不足に伴う改修に要する経費、小中学校エアコン等冷房設備整備のための実施設計に要する経費、及び子ども医療費の助成拡充に伴うシステム改修等に要する経費等の増。子育て世帯応援物価高騰対策事業費、福祉灯油特別対策事業費など、6 億 1,599 万円の補正予算を可決。一般会計予算は合計で 347 億 6,351 万円となりました。北広島市教育委員会教育長、教育委員会委員の任命、及び固定資産評価審査委員会委員の選任についての同意案 3 件、北広島市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、北広島市地区計画区域内建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について等、議案 14 件を可決。「国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書」を含め合わせて 7 件の意見書案を可決しました。2024 年度各会計歳入歳出決算認定、2024 年度水道事業会計剩余金処分及び決算認定、下水道事業会計剩余金処分及び決算認定は、閉会中の決算審査特別委員会に付託されました。

質問	答弁
<p>1. 学び合い心を育むまちについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校や行き渋りに対するきめ細やかな対応には、子ども自身や当事者家庭の困り感や意向を把握しなければならない。どのように、子どもや当事者家庭とのコミュニケーションを図っていくのか伺う。 ・老朽化した教育支援センターみたいな施設の在り方について検討するとしているが、検討の方向性について伺う。 ・各都道府県の教育委員会に対し、防衛省が「まるわかり！日本の防衛 はじめての防衛白書 2024」の小学校への配布を依頼した。北海道教育委員会は、文科省経由ではないことから対応しなかったが、学校設置者として、国からの類似の要請については主体的に判断するべきと考える。教育長の見解を伺う。 	<p>1.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒については、引き続き「心と体の健康調査」等を実施し、教育相談の機会を充実させ、早期発見、早期支援に取り組む。当事者家庭への対応については、定期的に開催している不登校保護者交流会などを通じて困り感等の把握に努め、8 月には「子どもの多様な学びの場を考える保護者の会」の方々と個別ニーズ等について意見交換した。今後も様々な機会を通じて困り感等を把握し、必要な支援につなげる。 ・通所する児童・生徒の多様な学びや体験を支援できる施設、通所しやすい場所、センター的な機能充実の観点を踏まえ、持続的に安心して学習などに取り組める環境になるよう、早期に総合的な検討をすすめる。 ・国や道からの教育的な資料については、学校において配布することを基本としているが、配布しようとする資料の目的、趣旨、記載内容、対象となる学年、教育的意義に合うかどうかなど、個別に具体的な理由を判断要素として、総合的に考慮して判断する。
<p>2. 市民参加について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な市民参加の実現に向け、継続的な見直しや新たな参加の仕組み等、改善を図ることが重要である。パブリックコメントをはじめとする近年の市民参加の取組状況について認識を伺う。 ・少子高齢化が進む今後のまちづくりにおいて、市民と行政の協働は重要なものになっていくと考える。これからの市民参加の推進について、見解を伺う。 	<p>2.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度は、パブリックコメントや審議会、市民説明会など合計 71 回の市民参加手続を行った。市民参加推進会議の意見をいただきながら、政策等の段階に応じ、適切に実施できたものと認識している。 ・市民ニーズの多様化や地域課題の複雑化に対応するため、市民と市が相互理解を深めながら、協働していくことが重要と考えており、引き続き市民参加によるまちづくりを進めるとともに、効果的な市民参加手法等について、他自治体の取組事例等を情報収集する。
<p>3. 公共交通について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央バスのさんぽまち・東部線の撤退が報じられ、不安や戸惑いの声が上がっている。先日開催された地域公共交通活性化協議会にも、これまでの経緯や今後の対応を知りたいと多くの傍聴者があった。市内の高齢化は進み、運転免許を返納する市民も増え、公共交通の重要性はさらに増している。市民の足を守るためにの考え方を伺う。 ・北広島市地域公共交通計画は、2023 年度から 2027 年度の 5 年間を計画期間としている。今回の路線撤退により、様々な前提条件が大きく変わり、次期計画策定に向けての議論には時間をかける必要がある。北広島の公共交通を根本的なところから検討し、しっかりととした次期計画を作るため、地域公共交通計画について現計画の期間を見直すことも一つの方法と考えるが、見解を伺う。 	<p>3.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりをすすめるうえで、住民の移動手段の確保は、重要な課題である。さんぽまち・東部線の廃止に伴う代替案については、広島線の経路変更による影響緩和策の検討、不足が見込まれる時間帯等への補充策の検討について、現在、バス事業者と協議を進めている。補充策について関心を示した事業者もいるが、乗務員数に余裕はない状況も踏まえ、廃止の影響を最小限にとどめられるよう協議をすすめる。また、市民に対し、これまでの経過と今後の方向性について説明する機会として、説明会を開催する。 ・今般のさんぽまち・東部線の廃止を受け、今年度中に計画の一部改定が必要になるものと考えている。移動ニーズ調査等については、次期計画の基礎資料として 2027 年度の計画改定に合わせて実施を検討する。
<p>4. ともに歩み笑顔が輝くまちについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の整備について、所信表明では、「老朽化した公立保育所の再整備も含めた今後の在り方について引き続き検討する」とのことだった。再整備に向けた検討にあたっては、審議会のほか、子育て家庭や若い世代、関係機関や地域住民など幅広い市民参加の下で取り組むことが必要と考えるが、見解を伺う。 	<p>4.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所の再整備に向けた検討については、社会情勢の変化等を的確に捉え、今後の保育需要を適切に見込むとともに、公立保育所が果たす役割、民間保育施設との機能分担を踏まえた上で、建替え等を含め検討していかなければならないと考えている。

<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯訪問支援事業の実施に向けて検討を進めることになったが、子育て家庭の置かれている状況や背景、また、10月開設の「こども家庭センター」をはじめとする府内の関係相談窓口とどのように連携するのか伺う。 ・新たに整備する「地域子育て相談機関」について、子育てに関する不満や困りごとの相談の機会拡充にあたっては相談のしやすさが重要と考える。子育て家庭にとって、どのような場所で相談できるのか整備の概要について伺う。また、平日の夜間、土日の相談など、応じができるのか伺う。 ・地域の介護事業所を守る取組について、介護事業は、公定価格で事業所の収入が決まるため、事業所の努力にも限界がある。国に介護保険の基本報酬を上げる等の制度改革を求めるに加えて、事業所への支援が必要である。特に、小さな事業所は、物価高や介護報酬の改定で大変厳しい運営を余儀なくされている。介護事業所及び小規模事業所への支援について、見解を伺う。 ・現在の介護保険事業計画では、介護人材対策について、介護職員の現状数、不足数、改善計画が数値化されていない。介護に従事する人材難は、事業所だけの責任ではないと考える。現状把握や、より効果的な人材確保の方法を探る一方、今、働いている介護従事者に働き続けてもらえる施策が必要と考えるが、見解は。 ・介護人材の中でも有資格者の確保が特に課題である。介護福祉士の資格を取得するには、10万円以上の費用が必要になる場合もある。各種加算の中には、資格保有割合で決まるものもあり、思うように取得できない現状もある。人材確保の観点からも、また、事業所の自助努力を後押しするという観点からも、資格取得費用に関する補助制度が必要と考えるが、見解は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭など、主に要保護児童や要支援児童がいる家庭を対象としていることから、この事業を一体で担うことができる事業者を想定しており、その内容から、こども家庭センターと連携をして取り組んでいく必要があると考えている。 ・地域子育て相談機関は、こども家庭センターを補完し、相談以外の目的で施設を利用する際に、日常会話の延長で相談をすることができる地域の身近な相談場所となるものであり、市内の地域子育て支援センターや児童センター等が、この機能を担うことを想定している。なお、相談については、それぞれの施設の開所時間において対応されるものと考えている。 ・これまで本市の独自支援として2020年度に事業者の事業継続を目的に、また、2023年度には物価高騰対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して支援金の支給を実施した。また、本年3月より、国の重点支援地方交付金を活用して、物価高騰対策として、福祉施設等臨時支援金を支給したところ。今後についても、引き続き、必要な支援について検討する。 ・介護従事者に働き続けてもらえる施策については、本年4月1日を基準日として、市内の介護サービス事業所を対象に、令和6年度の介護報酬改定の影響など、実態把握を目的としたアンケート調査を実施したところであり、調査結果を分析し、必要な対策を検討する。 ・人材の確保等については、喫緊の課題であると認識している。アンケート調査の結果を分析するとともに、ただいま提案された内容も含めて、必要な対策を検討する。
<p>5. 泊原発再稼働について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊原発の再稼働について、この十数年間の市長答弁の内容を確認したところ、泊原発再稼働に対し、市長の姿勢に変化があったのではないかと考えるが、その理由について伺う。 ・泊原発の敷地の活断層について書かれた査読つきの学術論文は小野有五北大名誉教授らの論文だけだが、論文の内容は一切検討せずに原子力規制委員会の審査が終了した。これで安全が確保できたとは言えず、再稼働は行うべきではない。再稼働に関して不安を抱える市民がいると考えるが、見解を伺う。 	<p>5.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には考えは変わっていないが、原子力発電は主力電源の一つで、安定的な電力供給の確保も重要であり、直ちに原発を廃止することは難しい。しかし、その稼働には安全性確保が最優先であり、立地地域に丁寧な説明が必要と考える。 ・泊原発の再稼働については、現在、北海道電力において後志管内に20市町村をはじめ、道内29市町村で説明会を予定していると承知している。この再稼働にあたっては、道民のみならず、市民に対しても安全対策、それから事故が起きた場合等の対応などについては、きめ細かな情報提供が必要であると考えている。引き続き、本市においても、情報収集にしっかりと努める。
<p>6. 平和行政について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後80年。節目の年を迎える市長の平和への思いについて、また、被爆地広島から平和の灯の分火を受け守るまちとして、これからの平和行政に必要なことについて伺う。 ・平和教育について、祖父母世代も戦後生まれとなり、戦争体験者から話を聞くことは、今後ますます難しくなっていく。次世代に平和への思いをつなぐため、子どもたちが戦争や平和について、自分ごととして考える経験が必要である。今後の平和教育について、どのような工夫をして取り組むか、伺う。 	<p>6.</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の世代に戦争の記憶を伝え、平和の尊さ、大切さを引き継いでいくことが重要であると考えている。今後も、平和の灯を守る市民の会と協力し、平和の灯を大切に守るとともに、平和記念事業や広島市平和記念式典へ、子ども大使として小・中学校の代表14名の派遣を行うなど、各種事業に取り組む。 ・2016年度から毎年、被爆者や被爆体験伝承者を講師にお招きし、小・中学校で被爆体験の講和を行っている。実施後の感想や意見から多くの子どもたちにとって心が動かされる機会になっていると考えている。また、学校等からの要請に応じ、原爆の絵や被害等を説明するパネル等の貸出しを行っており、引き続き、これらの取組を通じ、平和教育を推進する。(上野市長) ・学校における平和教育については、教科学習や平和集会を実施しているほか、全ての小・中学校において折り鶴を折り、平和について考える取り組みを行っている。また、当市から派遣される子ども大使が、広島市原爆死没者慰靈式及び平和記念式へ参列し、各小・中学校において取り組んだ折り鶴を献納しているほか、今年度は、戦後80年を機に開催された「全国こども平和サミット」へ参加し、当市における平和の取り組みについて発表した。引き続き、児童・生徒が平和について自ら考え、尊ぶ心を醸成する平和教育に取り組む。(吉田教育長)